

マネジメント1つで
育休取得と職場復帰はもっとうまくいく！

育児休業等制度運用のための

マネジメント力

向上セミナー

参加無料
要事前申込



こんな方におすすめです！

- ☒ 育休取得者の業務引継ぎに悩んでいる
- ☒ 男性育休の推進に課題を感じている
- ☒ 育休取得と業務マネジメントに課題がある
- ☒ 制度を利用しやすい雰囲気づくりが難しいと感じる
- ☒ 安心して育休を取得・復帰できる環境をつくりたい
- ☒ 法改正に対応した最新情報を習得したい

参加対象 県内中小企業の事業主や管理職、
人事労務担当責任者等

定員 各回 40 名 **開催方法** 対面 **参加料** 無料

開催スケジュール

地域	日時	会場	講師
福岡	11月7日(金) 13:00～16:00	宗像総合庁舎(大会議室) 宗像市東郷1丁目2-1	北村 良明氏
	11月25日(火) 13:00～16:00	朝倉総合庁舎(大会議室 A) 朝倉市甘木2014-1	小林 誠氏
	11月27日(木) 13:00～16:00	福岡西総合庁舎(2階大会議室) 福岡市中央区赤坂1丁目8-8	園田 博美氏
北九州	11月10日(月) 13:00～16:00	行橋総合庁舎(大会議室) 行橋市中央1丁目2-1	小林 誠氏
	11月13日(木) 13:00～16:00	小倉総合庁舎(大会議室) 北九州市小倉北区内7-8	小林 誠氏
筑後	11月5日(水) 13:00～16:00	柳川総合庁舎(大会議室) 柳川市三橋町今古賀8-1	北村 良明氏
	11月26日(水) 13:00～16:00	久留米ビジネスプラザ(会議室 C) 久留米市宮の陣4丁目29-11	倉富 玲子氏
筑豊	11月4日(火) 13:00～16:00	飯塚総合庁舎(大会議室) 飯塚市新立岩8-1	小林 誠氏
	11月12日(水) 13:00～16:00	ユメニティのおがた(会議室 1+2) 直方市山部364-4	小林 誠氏

お申込み後の流れ

- 01 参加申込
- 02 メール確認
- 03 会場参加
- 04 アンケート回答

専用 HP にアクセスして、
申込フォームにて
事前にお申込みください。

受講決定通知を
お送りします。

各会場で対面にて
セミナーを実施します。

セミナー参加後、アンケートの
ご回答をお願いいたします。
アンケートをご回答いただいた方に、
受講証明書を交付いたします。

お申込みはこちらから



申込み締切

各開催日の平日2日前17時まで

講師やプログラム内容など、詳しいセミナー内容は裏面に記載しています ▶

【問合せ先】 令和7年度育児休業等制度運用のためのマネジメント力向上セミナー
運営事務局(ヒューマンアカデミー株式会社)
TEL: 092-713-8631 (月～金 9:30-17:00) MAIL: fko20dai2@athuman.com
HP: <https://fukuoka-hatarakikata.com/ikukyu-seminar>

当事業は福岡県がヒューマンアカデミー株式会社に委託して実施しております。

主催: 福岡県福祉労働部労働局労働政策課



小林 誠 氏（リバイバル労務サポート代表 社会保険労務士）

社会保険労務士事務所を開業し、現在 14 年目に至る。過去に、福岡労働局の「働き方休み方コンサルタント」に任命されたことをきっかけに、現在は、従業員の満足度を高める職場環境の構築及び採用・定着の支援をメインに力を注いでいる。労働関係法令や各保険法令に基づく書類の作成・提出代行、給与計算の通常業務の他に、生産効率を高める AI を用いた業務改善、企業型確定拠出年金(DC)の導入等、多岐に渡る支援をワンストップで提供し、顧客から高い支持を得ている。



北村 良明 氏（合同会社 HR マネジメント代表 社会保険労務士）

福岡労働局の雇用均等室（現在は雇用環境・均等部）や労働基準部賃金室、福岡中央労働基準監督署などで非常勤職員として勤務しながら、自身で社会保険労務士事務所を開業し、現在 12 年目に至る。現在は、労働関係法令（主に就業規則や協定等）及び社会保険法令に基づく書類の作成及び提出代行、雇用保険法令に基づく助成金申請、人事評価制度の構築、職場環境改善のための研修等、幅広く実施している。医療労務コンサルタント、介護労務アドバイザーとしても活躍中。



園田 博美 氏（株式会社キャリア研究所 代表取締役）

英会話学校でのスクール運営経験後、人事課長として採用面接・人材育成研修に携わる。その後、派遣会社にて、人材コーディネーターとして企業とのマッチングに努め、取締役役に就任。2005 年、現在の株式会社キャリア研究所を設立し、若年者～シニアの求職活動支援、ワーク・ライフマネジメント支援、企業の人財育成研修の講師としても活動をしている。2012 年 特定非営利活動法人 FOCUS 設立 理事長就任、2013 年 WLBC 九州設立。



倉富 玲子 氏（コンサルティングオフィスしごととわたし代表）

企業勤務を経て、平成 13 年社会保険労務士に合格。その後、社労士事務所に通算 13 年勤務。平成 25 年に株式会社ワーク・ライフバランス認定のワーク・ライフバランスコンサルタントの資格を取得し、平成 27 年 9 月に「コンサルティング しごととわたし」を開業。ワーク・ライフバランスコンサルタント、社会保険労務士、コーチの経験を活かし、企業対象に「働き方見直しコンサルティング」・「ワークライフバランス研修」等の組織活性や両立支援を行っている。

セミナープログラム内容（全体 180 分） ※詳細は一部変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講義

（50 分）

育休制度の概要と企業の義務

- ・育児・介護休業法に基づく育休制度の基本
- ・企業が整備すべき制度と職場環境
- ・近年の法改正と企業の対応事例

育休取得者の業務引継ぎと業務の可視化

- ・引継ぎ計画の立て方とポイント
- ・業務の洗い出しと標準化
- ・業務マニュアル作成のコツ
- ・ツールを活用した情報共有

休憩（5 分）

育休中のコミュニケーションと情報共有

- ・育休者との定期的な連絡方法
- ・情報共有ツール
（社内 SNS、グループウェア等）の活用
- ・職場復帰に向けた情報提供

職場復帰支援と復帰後のフォローアップ

- ・復帰プランの作成と面談
- ・時短勤務、フレックスタイム制等の活用
- ・復帰後のキャリアプラン支援
- ・相談窓口の設置とメンタルヘルスケア

休憩（5 分）

グループワーク

（60 分）

ケーススタディ

育休取得者の業務引継ぎ

- ・架空の事例に基づき、
グループで引継ぎ計画を作成
- ・業務の洗い出し、マニュアル作成、
情報共有方法などを検討

ケーススタディ

職場復帰後の課題と解決策

- ・架空の事例に基づき、
グループで復帰後の課題を検討
- ・時短勤務、フレックスタイム制などの
活用方法を検討
- ・相談窓口の設置、メンタルヘルスケア
などの支援策を検討

質疑応答（10 分）